

令和5年度 緑区対話集会開催概要（7月）

No.	議題の内容	回答
1	<p>・不法投棄問題 地区内道路脇に水洗トイレ2セット(洋式)が不法投棄されていた。市道に2割程度かかって棄てられていたため、緑区に依頼したが、区では対応できない旨の連絡があった。区が対応するか否かの基準を尋ねたが、明確な解答がなく、諦め自責で業者に持ち込み処分した。有効な手段・対策はないか。</p>	<p>不法投棄に対する有効な手段・対策につきましては、不法投棄をし辛い環境を整えることが重要だと考えます。不法投棄禁止の警告看板を立てる、監視カメラを設置する、土地の状況に応じて柵の設置、除草、ロープを張るなどの事前の対策が有効と考えます。 【環境局 資源循環推進部 廃棄物対策課、 緑区役所 暮らし応援室】</p>
2	<p>・浦和野台自治会内ゴミ置き場の不法投棄対策について 浦和野台自治会内に設置されているゴミ置き場(特に南側・北側の2か所)において、業者?とみられる車が不法投棄を行っている様子が度々報告されています。定期的に投棄されているため、ゴミ置き場に不法投棄防止ポスターを作成し、掲出しましたが、その後も不法投棄があり、防止することができていません。ゴミ置き場は市の緑地帯に面しており、緑地帯に投棄されていることもあります。 そのため、自治会としては監視カメラを設置し、不法投棄業者の特定及びご対応をいただきたいと考えております。</p>	<p>家庭ごみ集積所の管理につきましては、基本的に集積所の利用者の方をお願いしております。その中で、不法投棄されている物から行為者が判明した場合には、行為者に対して行政指導等対応させていただきます。 また、市でも不法投棄禁止についての看板を作成しておりますので、必要がある場合には提供させていただきます。 【環境局 資源循環推進部 廃棄物対策課、 緑区役所 暮らし応援室】</p>
3	<p>・道路に排水溝の設置 県道から暗渠になっている部分については、傾斜があり、雨が強く降ると川のように用水下流方向に流れていきます。そのため、排水溝の設置を要望します。さらに、道路に穴が複数あるため、しっかりと舗装していただきたいです。</p>	<p>当該箇所の道路につきましては、建築基準法の道路(原則幅員4m以上)ではないため側溝の整備はしませんが、県道からの雨水が当該箇所に流れ込まないように、県道からの入り口部分のコンクリート蓋をグレーチング蓋に交換する修繕を対応します。 また、道路の穴につきましては、早急に補修して路肩部分に碎石を補充して対応します。 【道路の雨水対策について】 建設局 南部建設事務所 道路維持課 【道路の緊急修繕について】 緑区役所 暮らし応援室】</p>
4	<p>・用水の暗渠化 さいたま市緑区寺山地区(緑区寺山744「道路サービス」近く)の道路です。急に開渠になり、道幅が狭くなり、車1台通ると、人や自転車は通れなくなります。ここは浦和東高校の学生の自転車通学路でもあり、危険な道路となっています。そこで、用水を暗渠にし、道路を拡幅していただきたいです。</p>	<p>用水の暗渠化につきましては、水路管理者である農業環境整備課より維持管理の観点から難しいとの話を伺っております。 つきましては、まずは現場調査を実施し、注意喚起等の対策を検討させていただきます。 【建設局 土木部 道路環境課】</p>
5	<p>・自転車通学生の安全対策について 市道L-717号線は狭隘で曲線も多く、近隣に高校が2校あり、多数の自転車通学生が通行するため、危険な状況が見受けられます。 平日は、朝・夕に100台程が通行しており、車両とのすれ違いが困難な状況が度々起きている。 危険を回避するために、道路拡幅や退避所の設置等の安全対策を講じて、事故防止を要望したい。</p>	<p>道路拡幅のご要望につきましては、ご存じのとおり、道路幅員が4メートル未満の道路において、沿道の方々からの申請に基づき、道路用地の寄附を受けて行う暮らしの道路整備事業により生活道路の整備を進めております。懸念されております、合意形成につきましては、地権者が遠方にお住まいになっているなどで権利者全員の署名が集まらない場合や、所有者不明などの場合には、市にご相談いただき、個別で状況判断して協力させていただきたいと考えております。 退避所としての整備ではございませんが、狭い道路拡幅整備事業において、建築基準法第42条2項の規定により、市が指定した道路につきましては、4メートル未満の道路に接する土地に建築する方やその道路に設置する土地を所有している方のご理解、ご協力をいただき、後退した部分の土地を寄付していただいたうえで、元道と同程度に整備し、維持管理をしておりますので、活用を検討いただければと存じます。 【建設局 土木部 道路環境課】</p>
6	<p>・調整区域の生活環境向上(市街化区域との格差軽減)と美園地区の交通安全の啓蒙 下記の理由により、都市計画道路 美園1・2号・中野田代山線の早期実施を要望いたします。 理由.01:小・中・高・大学の通学時と自転車・歩行者・自動車の安全と利便性の確保のため。 理由.02:美園地区コミュニティの協力関係の向上のため。 理由.03:埼玉スタジアム2002のサッカー試合開催時の交通安全確保のため。 併せて、2号線の道路利用者(歩行者・自転車・車)の現況調査を要望します。(平日・休日・イベント開催時)</p>	<p>都市計画道路をはじめとする幹線道路を優先的に整備するため、現在、「さいたま市道路整備計画(第3期)」を策定し、限られた財源の中で早期に整備効果の発現が期待される路線を選定し、事業を実施しております。 要望にあります、美園1号線、2号線、中野田代山線につきましては、都市計画道路として都市計画決定しておりますが、整備時期は未定となっております。 現在、「さいたま市道路整備計画(第3期)」の計画期間が、令和5年度で満了となることから、「次期道路整備計画」の策定を進めております。その中で、新規着手路線について検討してまいります。 【建設局 土木部 道路計画課】</p>

令和5年度 緑区対話集会開催概要（7月）

No.	議題の内容	回答
7	<p>・道路の拡幅整備等の調査について</p> <p>県道105(日光御成街道)歩道・自転車の側道の拡幅整備等の調査は検討していますか。</p>	<p>県道105号線につきましては、緑区南部領辻地内において、令和5年度に歩道拡幅のための用地取得を予定しております。自転車通行環境整備につきましては、令和4年度に東宮下交差点から膝子交差点の区間について、整備が完了しており、他区間につきましても引き続き整備に向けて、交通管理者と協議してまいります。</p> <p>【建設局 土木部 道路環境課】</p>
8	<p>・調整区域の生活環境向上(市街化区域との格差軽減)と美園地区の交通安全の啓蒙</p> <p>美園地区のさいたま市立野田小学校の学区を越えた通学希望者の募集や、野田小学校独自の魅力を発信する施策はございますか。</p> <p>また、校舎のリノベーション計画はございますか。</p> <p>(理由)200人を切る生徒数122名(4/10 No.1 野田小だより /参照)</p>	<p>【小学校区について・学事課】</p> <p>野田小学校の学区を越えた就学については、区大字玄蕃新田568～722と美園1丁目(全域)について、それぞれ大門小学校、美園北小学校の通学区域にあります。学校が選択できる特定地域に設定されており、希望により野田小学校の就学を認めている状況です。小学校入学を予定しているお子様のいる特定地域にお住いのご家庭に対しては、入学前年の7月下旬から8月上旬頃に学校選択に関し手紙でご案内を行っています。それ以外の野田小学校独自の学区を越えた通学希望者の募集については、現在のところ検討を行っていません。</p> <p>【独自の魅力発信施策について・野田小学校】</p> <p>現在、野田小学校は、児童数122名、1年生から6年生まですべて単学級の小規模校ですが「みんなでつくる わくわくがあふれる野田小学校」を目指す学校像として掲げ、豊かな自然環境と少人数ならではのよさを生かした特色ある教育活動が充実したものとなるように、35名の教職員と地域・保護者の皆様とともに、日々取り組んでいます。</p> <p>「野田小学校のよさや取組」を知ってもらえるように、学校ホームページの更新、学校だよりの地域への配付などを行っています。また、必要に応じて、記者への情報提供も行っています。直近では、「薬物乱用防止へ 小学校で熱演」令和5年3月1日産経新聞、「卒業祝いサプライズJ1浦和 西川、大久保が訪問」3月16日埼玉新聞、TV埼玉に掲載、放映されました。</p> <p>【校舎のリノベーションについて・学校施設整備課】</p> <p>校舎のリノベーション計画についてですが、教育委員会では学校施設リフレッシュ基本計画に基づき、建築年度が古い学校から順次改修を進めております。野田小学校については、令和21年度の工事着手を予定しております。</p> <p>【小学校区について】</p> <p>教育委員会事務局 学校教育部 学事課</p> <p>【独自の魅力発信施策について】</p> <p>野田小学校</p> <p>【校舎のリノベーションについて】</p> <p>教育委員会事務局 管理部 学校施設整備課</p>
9	<p>・調整区域の生活環境向上(市街化区域との格差軽減)と美園地区の交通安全の啓蒙</p> <p>FK-12/FK-1001 排水道路整備工事について、排水溝際迄の舗装と道路標識移設の実施計画は、お考えでしょうか。</p> <p>(理由)通行時、飛び石と標識に車が当たる可能性があります。</p>	<p>当該排水路整備工事は、治水対策として水路用地にコンクリート構造物を布設する工事であるため、舗装計画はありません。今後の状況により、河川環境課が道路部局と調整して補修など行うことを検討いたします。</p> <p>また、道路標識は6月13日に移設しました。</p> <p>【建設局 南部建設事務所 河川整備課】</p>

令和5年度 緑区対話集会開催概要（7月）

No.	議題の内容	回答
10	<p>・塚群の樹木について 美園公民館敷地内と道路を挟んだ反対側の2か所に「緑区お宝100選ガイドブック」に記載された「大門の塚群」があります。問題は道路を挟んだ反対側の塚で、塚に植えられた樹木は一切手が加えられた形跡はなく、その塚の所有者は「この塚の樹木は切ってはいけない言い伝えがある」として、乱雑を極めております。当然朽ちた大木も複数あり、この内の1本が数年前の台風のとぎ、県道側に倒れましたが、幸運にもNTTの架線に引っ掛かったため、県道を塞ぐことはありませんでした。 この県道は交通量が多く、大門小学校や美園中学校の通学路にもなっております。 また数年前、美園公民館脇の道路に倒木が道路を塞いだり、別の倒木によって付近の民家の車庫の屋根の一部を損壊させたりしました。道路上の倒木は、車のドライバーの通報により、美園消防署が出動して倒木を取り除きました。 この他にも、台風や大風の際に倒れてもおかしくない樹木があり、惨事に至らないよう安全確保を講じる必要があると思われれます。</p>	<p>当該箇所のように台風などの際に倒木の恐れがある樹木が市内にあることは認識しております。 くらし応援室では公道などに実際に影響を及ぼしている樹木がある場合に所有者に対し、伐採するよう指導をしているところですが、今回このようにご要望を受けておりますので、防災上の観点から地域の方が不安を感じているということや土地の所有者に対してお伝えし、対応いただくようお願いしていきたいと考えております。 【緑区役所 くらし応援室】</p>
11	<p>・調整区域の生活環境向上（市街化区域との格差軽減）と美園地区の交通安全の啓蒙 美園5号線 センターフィールドとイオンスタイル美園三丁目店の間に横断禁止サイン設置及び啓蒙告知を要望します。 （理由）中央分離帯を歩行者が頻繁に横断するため。</p>	<p>歩行者横断禁止標識の設置につきましては、所管が浦和東警察署交通課となります。この要望内容を6月14日（水）に、浦和東警察署交通課の担当者に伝えました。 また、付近の交通安全対策といたしましては、くらし応援室と浦和東警察署交通課、道路安全対策課にて合同点検を実施して、必要に応じて交通安全対策を検討してまいります。 【浦和東警察署】</p>
12	<p>・浦和東部第二8号公園周辺の大型車両待機駐車対策について 浦和野台自治会内にある8号公園周辺に、工事関連大型車両の待機駐車が目立ちます。もともと車がスピードを出しやすい道路がより狭くなり、死角ができることで、公園に集まる子供たちに危険が生じる状況が散見されます。待機駐車防止対策についてご対応いただきたいと考えております。</p>	<p>大型車両の待機駐車対策につきましては、所管が浦和東警察署交通課となります。このご要望内容を6月14日（水）に、浦和東警察署交通課の担当者に伝えました。 【浦和東警察署】</p>
13	<p>・交通安全施設要望について 大門1425付近の交差点で県道さいたま鳩ヶ谷線に合流することが難しく、危険である。古い警察署の看板が設置されているが、どのように合流、横断するか分かりづらいため、適切な標識等を設置してもらいたい。</p>	<p>道路標識の設置につきましては、所管が浦和東警察署交通課となります。このご要望内容を6月14日（水）に、浦和東警察署交通課の担当者に伝えました。 【浦和東警察署】</p>
14	<p>・大門地下道の車道幅について 車両のすれ違いが可能な幅員確保に向けた調整依頼 歩行者用縁石の一部分を若干後退させ、車両のすれ違いを可能とし（縁石設置前はすれ違い可能だった）、事故の未然防止と利便性向上に資する微調整工事の依頼。 （住所）さいたま市緑区大門1496 付近</p>	<p>現地確認し検討いたしました。南側歩車道分離ブロックをこれ以上の後退や撤去することは、歩行者・自転車の安全確保の観点から困難と考えます。 代替策として、今回のご要望に対し、車道の幅をわずかではあります確保できるように、昨年度設置した北側の排水溝保護用のポストコーンの位置の移設を検討してまいります。 【緑区役所 くらし応援室】</p>
15	<p>・美園臨時グラウンド 北西斜面既設置柵の延長依頼 人身事故・車両事故等未然防止の観点から北西崖斜面を通行できなくするため。 通行人が崖を降りる際、勢い余って車道に侵入してしまう事例を散見。 （住所）さいたま市緑区大門2859 付近</p>	<p>人身事故・車両事故等を未然に防ぐため、美園臨時グラウンドを利用している各団体に対し、施設予約抽選時における周知を行うとともに、該当箇所付近へ注意喚起の看板を設置するなど、取り組みを行ってまいります。 【スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ振興課】</p>

令和5年度 緑区対話集会開催概要（7月）

No.	議題の内容	回答
16	<p>・浦和東部第二8号公園の施設整備について</p> <p>浦和野台自治会内にある8号公園では、近年、中高生が遊んでいる姿も散見されており、彼らによる公園の使用方法(ゴミのポイ捨てなど)が問題視されております。捨てられたゴミは、風によって住居エリアに飛んでくることもあり、近隣住民から陳情が出ています。</p> <p>そのため、自治会としては以下の対策についてご対応いただきたいと考えております。</p> <p>(1)公園内に「公園の美化に努めること、ゴミは必ず持ち帰ること。周辺に迷惑となる遊び方を慎むこと」等を記した立て看板の設置。</p> <p>(2)監視カメラの設置</p>	<p>(1)公園の日常パトロールでの注視、南西側入り口部への利用マナー向上を促す掲示物の設置をすでに行いました。当公園は他公園と比べても比較的きれいに保たれており、今後も日常パトロールでの注視を行い、現状を維持できるように努めてまいります。</p> <p>(2)さいたま市の公園において防犯カメラは、繁華街及び犯罪の発生が多い場所に近接している地域について設置の検討をしますが、当公園は、現状のところこのような地域に近接していないことから、防犯カメラの設置を検討する段階まで至っておりませんので、日常パトロールや、掲示物の設置等により、啓発してまいります。</p> <p>また、都市公園施設内の不特定多数の人が利用する場所で、犯罪予防を主目的とする場合、公園管理者以外による防犯カメラの設置を認めております。自治会での設置を検討する場合は、カメラの種類や運用等について条件があるため、改めてご相談ください。</p> <p>【都市局 みどり公園推進部 南部公園整備課】</p>
17	<p>・間宮ふれあい公園の活用(避難所含)</p> <p>現在、北原、間宮、間宮美園団地の3自治会の避難場所は、県立浦和特別支援学校を拠点として避難することとし、避難場所運営委員会の打合せや訓練をしてきた。</p> <p>しかしながら、支援学校は見沼田んぼ内にあり、水害などの災害に対しては水没して活用できない懸念があり、委員会でも度々検討課題となっている。</p> <p>そこで、表題のように、間宮ふれあい公園の活用を提案したい。居住空間は今後の検討となっても、物資の保管庫を設置し、計画を策定いただくことはできないだろうか。</p> <p>また、公園としての縛りもあるかと考えるが、コミュニティ活性化の手段として、イベントやキャンプ場など、幅広い柔軟な活用ができるよう検討いただけないだろうか。</p>	<p>【公園の利用について】</p> <p>公園内への防災倉庫の設置については、防災課が所管する「さいたま市自主防災組織補助金交付要綱」の届け出が受理されたことを条件とし、公園の規模や設置場所等の条件について協議を行うことで設置することができます。</p> <p>さらに、『間宮ふれあい公園』については、公園敷地が市の所有でなく、市が土地所有者より借地をしている公園であるため、防災倉庫を設置するためには『土地所有者の承諾を得ること』が必要となります。</p> <p>公園内でのイベントについては、事前に申請をいただき、内容により許可できるものはあります。例えば、自治会で開催するお祭りなどは許可できるため、事前にご相談ください。</p> <p>【公園への防災倉庫設置について】</p> <p>県立浦和特別支援学校は、浸水想定区域内にあることから、芝川の氾濫等の洪水時には避難所を開設せず、この学校を避難所としている方々は、近隣の大門小学校、美園中学校、美園南中学校などに避難していただくこととなります。</p> <p>また、このような場合であっても、避難先において物資の供給は受けられることとなっております。</p> <p>なお、県立浦和特別支援学校に設置されている防災倉庫については、洪水時の活用は想定しておりませんが、震災時等、避難所として開設した際に活用することとしております。</p> <p>避難所の防災倉庫は、各施設への避難者が生活する際に必要となる物資を備蓄しているため、居住空間がある各施設の敷地内等に設置しており、現在、間宮ふれあい公園に市の防災倉庫を設置することは考えておりませんが、自主防災組織として公園内に防災倉庫を設けることは、条件等により可能となりますので、あらかじめ防災課にご相談をお願いいたします。</p> <p>【公園の利用について】</p> <p>都市局 みどり公園推進部 南部公園整備課</p> <p>【公園への防災倉庫設置について】</p> <p>総務局 危機管理部 防災課</p>

令和5年度 緑区対話集会開催概要（7月）

No.	議題の内容	回答
18	<p>・大門神社崖地での災害時の倒木被害軽減に向けた大木伐採依頼 地権者と該当住民間で本件課題を話し合いによって解決することが大前提であると思料しますが、地域防災の観点から当該問題点の情報共有と自治会及び市が対応すべき方向性を整理したい。 (住所)さいたま市緑区大門2893～3015 付近</p>	<p>大門神社崖地は土砂災害警戒区域に指定されており、また、6月3日の大雨により避難指示が発令されるなど、緑区地域防災の観点から注視すべき場所と認識しております。 大木の伐採については、伐採を起因として土砂災害を誘引する可能性もあり、専門家による調査等の慎重な対応が必要ではないかと考え、調査の予算化について市防災担当と相談いたしました。対応は困難との回答でした。なお、当該地域の開発行為については埼玉県知事による許可が出されていることから、市防災担当を通じて県の防災等担当との協議を要望したところです。 緑区役所といたしましては、今後も台風等により当該地域に警報等の発令が予見されることから、その際には、直ちに対象世帯等に連絡を取り、避難等の情報を伝えることが最も重要であると認識しております。 ※ 6月7日・8日に現地を訪問し、現況を調査して対象世帯等の変動を確認。不在宅には、緊急連絡先をお示しいただくよう文書を投函いたしました。 【緑区役所 総務課】</p>
19	<p>・中尾自然緑地公園の有効活用について (緑区中尾806番地 中尾第1、第2自然緑地) 中尾自然緑地公園には竹林及び大木が多く、自然環境として大変恵まれた環境にありますが、特にベンチもなく、憩いの場としてほとんど活用されておられません。 大木の剪定、竹の伐採及び雑草が生い茂り、時々、業者が手入れをしています。 一部のエリアについては、芝原方面の自治会が、時々、草取りや花の手入れをされている模様で、タケノコシーズンにはその方々がタケノコを掘っているところが見受けられます。 この緑地公園では、ボールの投げ込みやサッカーをすること、また、遊戯設備設営は当然難しいですが、元気なお年寄りのコミュニティ、憩いの場としてベンチや簡単なテーブル等を数台設置することで、自然公園を有効に活用できると考えます。</p>	<p>ご要望の「自然緑地」は、「中尾自然緑地」及び「中尾第二自然緑地」の2つの緑地で構成され、いずれも、さいたま市みどりの条例に基づく「自然緑地」に指定しております。 「自然緑地」は所有者から市が無償でお借りした土地を公開型緑地として整備・維持管理しており、管理についてはボランティア団体の方々にもご協力いただいております。 ご要望いただきましたベンチやテーブル等の設置につきましては、土地の所有者、ボランティア団体等と協議してまいります。 【都市局 みどり公園推進部 みどり推進課】</p>
20	<p>・井沼方公園内「大間木調節池」について 井沼方公園内「大間木調節池」の今後の整備方針について、どのように進めるのか説明していただきたい。</p>	<p>大間木公園調整池の管理は下水道管理課で行っており、植栽管理業務にて、一部にはなりますが、定期的に樹木・植栽剪定及び草刈りを行っております。 ①道路にはみ出している樹木枝について 令和4年度に草刈り、剪定、枝落としさせていただきました。 ②枯れ葉の山について 令和4年度に撤去させていただきました。 ③不法投棄について 速やかに回収等の対応ができるよう、パトロールを強化してまいります。 ④看板補修及び土砂の流出につきまして、 適正に維持管理を行えるよう、順次対応してまいります。 【建設局 南部建設事務所 下水道管理課】</p>

令和5年度 緑区対話集会開催概要（7月）

No.	議題の内容	回答
21	<p>・「さいたま市緑区の街づくり」について</p> <p>【要望】 埼玉県管轄の「調節池1、2」の事業計画方針を含み、大間木臨時グラウンド整備、見沼通船堀整備、大崎事業所周辺整備事業の方向性を共有された「さいたま市緑区の街づくり」をお願いしたい。</p> <p>【具体案】 大間木臨時グラウンドの公園計画敷地内にある「学校法人グラウンド」を移転し、「史跡との一体型 公園構想か運動公園構想」が維持管理しやすいのではないだろうか。</p>	<p>【農業交流施設整備事業について】 農業交流施設は、「広くさいたま市の農業に触れ合う機会を提供すること」を基本的な整備目的とし、市内外からの来訪者を増やすため、市内農産物の直売機能や観光農園等の情報発信機能等を備えた施設を都市公園法に基づく公募設置管理制度（Park-PFI）で整備することとしています。 整備区域は、農業者トレーニングセンターの併設施設である園芸植物園、花き集荷施設、緑の広場等の区域としており、民間活力を導入し、直売機能や飲食施設機能、地域の賑わい創出に向けた魅力ある収益事業等の設置を予定しています。 要望頂いた件について、農業交流施設では周辺公共施設等と連携し、相互利用による賑わいの創出を図りたいと考えております。また周辺の市民農園・観光農園をはじめ、農・見沼の魅力を発信し、農業交流施設及び地域資源のPRに努めてまいります。</p> <p>【見沼通船堀公園の整備について】 見沼通船堀公園について、現在も多くの方にご利用いただいているグラウンドやドッグランは、緑区でも貴重な空間であると認識しており、それらの機能を残しながら、周辺に位置する見沼通船堀や芝川第一調節地などのつながりを意識した公園計画に修正する作業を進めております。 一方、学校法人が所有するグラウンドについては、公園計画の区域外に位置しているため、現時点で公園整備を行う予定はございません。</p> <p>【農業交流施設整備事業について】 経済局 農業政策部 農業政策課</p> <p>【見沼通船堀公園の整備について】 都市局 みどり公園推進部 都市公園課</p>
22	<p>・東浦和見沼台通り南北にわたる(7丁目・6丁目・5丁目)街路樹剪定作業について</p> <p>東浦和 見沼台通り南北にわたる(7丁目・6丁目・5丁目)街路樹剪定作業により、立ち枯れしている件について、原因と植え替え作業終了時期の説明をしていただきたい。 また、剪定業者の依頼はどのようにしていますか。</p>	<p>立ち枯れについては、樹勢が弱っていたことが原因の一つであると思われます。 植替えの樹種については、沿線である5丁目、6丁目、7丁目の自治会長様と話し合いながら、緑区の木である「ハナミズキ」を植えることとしました。 作業終了時期については、昨年の秋に見沼台通りの東側歩道部にハナミズキを植え、今年の秋に西側歩道部にハナミズキを植える予定となっております。 また、剪定業者への依頼は、道路維持課、またはくらし応援室からの剪定指示によって行っております。 【建設局 南部建設事務所 道路維持課】</p>
23	<p>・東浦和駅前通りの電線地中化による街路樹植栽について</p> <p>東浦和駅前通りの電線地中化による街路樹植栽について、どのような計画になっているか説明していただきたい。</p> <p>【要望】 毎年の剪定作業が不要な種類か草花、花壇で、駅前通りらしさをお考えいただきたい。立ち枯れはみっともないと考えます。</p>	<p>一般県道大間木蕨線の街路樹植栽の計画についてですが、工事以前に植えられていた植物と同じ種類の植栽の設置を検討しています。 今年度に国道463号側から歩道整備工事が始まりますが、植栽の設置については来年度以降になる可能性があるため、植栽の設置前に沿線自治会長へ植栽についてご提案させていただき、ご意見・ご要望をお伺いできればと思います。 いただいたご意見・ご要望を反映できるよう努めてまいりますので、すべてのご意見・ご要望を反映できない可能性がありますので、ご了承ください。 【建設局 南部建設事務所 道路安全対策課】</p>
24	<p>・通学路の安全対策について</p> <p>尾間木小学校と尾間木内谷公園の交差点は、尾間木小学校に向かってスクールゾーンが設けられており、学校の先生等が見守り活動を行っております。 しかしながら、見守りをする方がいない時、スクールゾーンをご存知でない方(車両)が当該道路に進入してしまうのを見かけます。 事故が起こらないよう、当該交差点にスクールゾーンを周知するサインの設置をお願いいたします。</p>	<p>ご要望いただきました、尾間木小学校と尾間木内谷公園の交差点へのスクールゾーン周知サインにつきましては、通学路の安全対策として、車両運転手へ注意喚起を行うべく「スクールゾーン車両進入禁止」という電柱幕を新たに設置いたしました。 【緑区役所 くらし応援室】</p>

令和5年度 緑区対話集会開催概要（7月）

No.	議題の内容	回答
25	<p>道路排水の改善について</p> <p>尾間木支所通りは、尾間木小学校への通学路となっており、歩道を多くの子どもたちが通行していますが。しかし、尾間木支所通りと尾間木内谷通りの交差点（T字路）について、傾斜や側溝の形状が原因で、雨天時に大きな水たまりができます。子どもたちは、この水たまりをまたぐことができず、尾間木支所通り側に迂回しており、交通安全上、懸念しているところです。</p> <p>側溝の整備など、道路の排水を改善していただきたいです。</p>	<p>ご要望いただきましたT字路の道路排水の改善につきましては、雨水枡を一箇所新たに設置して、排水の改善を図る予定です。</p> <p>【緑区役所 くらし応援室】</p>